

都立公園 150 年の歩み

年号	西暦	事 項
明治 6	1873	太政官布達第 16 号により公園制度が発足し、東京には現在都立公園となっている上野恩賜公園、芝公園を含む 5 か所の公園が開園
明治 36	1903	近代洋風公園の先駆けとなる日比谷公園が開園
大正 12	1923	関東大震災が発生し、公園が多くの人々の避難場所として機能 その後の復興の中で、多くの公園整備が進む
昭和 15	1940	「東京緑地計画」に基づき、現在の都立公園につながる砧、神代、小金井、舎人、水元、篠崎の大緑地 6 箇所が都市計画決定
昭和 20	1945	終戦を迎える、戦時中に食糧増産のために農地となっていた公園の多くが解放処分となり、公園面積が縮小
昭和 31	1956	都市公園法が公布され、東京都立公園条例を制定
昭和 39	1964	東京オリンピック・パラリンピックが開催 開催後、会場や選手村跡地が駒沢オリンピック公園、代々木公園となる
昭和 54	1979	多摩部の丘陵地においても開発が進み、丘陵地の緑を保全するため、都立最初の丘陵地公園である東大和公園が開園 以後、多摩丘陵や狭山丘陵等において、都立公園の整備が進む
昭和 56	1981	米軍基地の返還に伴う跡地での公園整備が進められることとなり、光が丘公園が開園 基地跡地の都立公園としては、東大和南公園（昭和 61 年開園）や武蔵野中央公園（平成元年開園）等、計 6 か所が開園
昭和 61	1986	都立公園の開園面積が 1,000ha に到達
昭和 63	1988	茨城県筑波への研究学園都市の建設に伴い、国の研究施設や試験場の移転跡地での公園整備が進められることとなり、東村山中央公園が開園 その他、移転跡地の都立公園としては、林試の森公園（平成元年開園）、祖師谷公園（移転跡地部分は平成 3 年開園）が開園
平成 7	1995	阪神淡路大震災において防災上の公園の重要性が改めて認識され、以後都立公園の防災機能の更なる拡充が進展
平成 16	2004	小山内裏公園に初めて指定管理者制度を導入
平成 26	2014	都立公園の開園面積が 2,000ha に到達
令和 3	2021	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催 夢の島公園、武蔵野の森公園、潮風公園が会場となる
令和 5	2023	都市公園制度制定 150 周年